

議会制度検討特別委員会・議事進捗状況

平成24年11月26日（月）午後1時開会 議会棟第1委員会室

傍聴者：2名

当日配布資料：中間報告案

1. 予算決算委員会及び会期中の常任委員会実施に関する評価・検討について

①評価結果に基づく理事者へのフィードバックの方法について

- ・今後の委員会において、議論の進捗の状況を考慮して正副委員長案を提示することとした。

2. 議長選挙に関する評価検討（持ち帰り分）

①立候補者への質問について

- ・前回の委員会において、
「①立候補者共通の質疑に限る。②特定候補者の所信内容についての質疑を認める」のうち、①②の組合せで行うという案で持ち帰り検討し、その結果、合意したので本日で審査終了とした。

3. （議長提案）議会による政策評価及び事業評価（持ち帰り分）

①議会への提示資料

- ・理事者より、市長と担当課との間で調整中のことから議会に提示する最終フォーマットの提示に至っていないため、今回も審査を見送ることとした。

4. 『奈良市議会議員の政治倫理に関する条例』の見直しについて

①パブリックコメント

- ・11月16日より12月6日までを期間とし、意見募集を開始したことを報告した。
また、現時点で1件のパブリックコメントの意見が寄せられ、罰則の規定が無いことについての質問内容であったことを報告し、今回でのパブリックコメントの性質上、質問への返答は想定されていないため返答しないことを確認した。
- ・12月定例会最終日の前に第20回の委員会を開催し、会期中の上程を目指すことについて、当初合意したロードマップでは、12月定例会に上程を目指すこととしていたが、日程にこだわらずに慎重審査をすべきであるとの意見が多数を占めたため、12月定例会期中の当特別委員会の開催は見送った。
また、次回12月21日の特別委員会にむけてパブリックコメントの意見を取りまとめた上、専門的知見としてやすらぎ法律事務所に送付することとした。また、次回委員会開催までにパブリックコメント及び専門的知見の意見を反映した最終条例案を事前提示し、当日議論することを確認した。
- ・12月21日で検討した最終条例案をやすらぎ法律事務所に送付することで合意した。
- ・来年1月に開催する次々回の特別委員会で合意形成を目指すことを確認した。

②専門的知見の活用による調査

- ・法律事務所から提出された「考察(2)」をふまえ、前回の委員会では出された3意見をやすらぎ法律事務所に送付したことを報告した。しかし、報告内容がこれまでに提出した意見と大差ないため新たに考察が示されなかったことを報告した。

5. 「議会基本条例」について（持ち帰り分）

①前回の委員会にて提出された意見について

- ・持ち帰り検討した結果の報告を逐条的に検討し協議した。文言修正で各会派・議員で一部合意した。
- ・一部合意した文言内容を含め、本日の会議終了後、直ちに逐条解説書作成に取り組み、パブリックコメントを実施することで合意した。
- ・次回委員会において、これまでの議論及びパブリックコメントを反映した最終の取りまとめ案を提示することです承された

6. 幹事長会の申し合わせ事項の改善について

- ①他の協議に沿って変更する必要があるので、これを待って修正を検討する。

7. 議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について

- ①他の協議に沿って変更する必要があるので、これを待って修正を検討する。
 - ・No. 6 とNo. 7について、来年の2月の特別委員会で提示することとした。

8. その他

○委員会中間報告について

- ・12月定例会に提出する中間報告案について了承され、提出方法についても委員長に一任されることです承された。

○次回以降の日程について

- ・本会議中の第20回は行わないことです承された
 - ①第20回日程候補 12月21日（金曜日）午後2時～
 - ②第21回日程候補 平成25年1月とし廣瀬教授とスケジュールの調整中。

以上